

福岡県公報

平成二十四年十一月六日
第三千四百四十四号
増刊
①

目次

規則 (第五十一号)

○栄養士法施行細則の一部を改正する規則

(健康増進課) …………… 一

規則

栄養士法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十四年十一月六日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第五十一号

栄養士法施行細則の一部を改正する規則

栄養士法施行細則 (昭和三十六年福岡県規則第九号) の一部を次のように改正する。

様式第一号及び様式第二号を次のように改める。

様式第1号(第2条関係)

栄 養 士 免 許 申 請 書

年 月 日

福 岡 県 知 事 殿

本籍地
都道府県名(国籍)

住 所

ふりがな
氏 名 印

性 別 男 ・ 女

生年月日 年 月 日

電話番号

栄養士法施行令第1条第1項の規定により、下記のとおり栄養士免許を申請します。

記

1 罰金以上の刑に処せられたことの有無 有 ・ 無
(有の場合は、その罪、刑及び刑の確定年月日を次に記入すること。)

2 栄養士法第1条に規定する業務に関し、犯罪又は不正の行為を行ったことの有無 有 ・ 無
(有の場合は、違反の事実及び年月日を次に記入すること。)

- 備考 1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとすること。また、戸籍上の文字で記入すること。
 2 該当する文字を○で囲むこと。
 3 次の書類を添付すること。
 (1) 栄養士法第2条第1項に規定する養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者又は栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律(昭和60年法律第73号)附則第5条第1項に規定する者であることを証する書類
 (2) 次のいずれかの書類
 ア 戸籍の謄本又は抄本
 イ 住民票の写し(戸籍の表示を記載したもの又は本籍のない者及び本籍の明らかでない者についてはその旨を記載したもの(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の3に規定する中長期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者については、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したもの)に限る。)
 ウ 旅券その他の身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者である場合に限る。)
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 5 この様式は、九州各県(沖縄県を除く。以下同じ。)の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。

様式第2号(第2条関係)

栄養士名簿訂正及び栄養士免許証書換え交付申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

住 所

ふりがな
氏 名

印

性 別 男・女

生年月日 年 月 日

電話番号

下記のとおり変更を生じたので、栄養士法施行令第3条第1項及び第5条第1項の規定により、
栄養士名簿訂正及び栄養士免許証書換え交付を申請します。

記

1 登録番号 第 号

2 登録年月日 年 月 日

3 変更事項

	変更前	変更後
本籍地都道府県名 (国籍)		
ふりがな 氏 名		

4 変更年月日 年 月 日

5 変更理由

備考1 氏名については、記名押印又は署名のいずれかとすること。また、戸籍上の文字で記入すること。

2 該当する文字を○で囲むこと。

3 次の書類を添付すること

(1) 栄養士免許証

(2) 次のいずれかの書類であって変更前及び変更後の本籍地都道府県名(国籍)及び氏名が確認できるもの。

ア 戸籍の謄本又は抄本

イ 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載した住民票の写しその他身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の3に規定する中長期在留者又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者である場合に限り。)

ウ 旅券その他の身分を証する書類の写し(申請者が出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者である場合に限り。)

4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

5 この様式は、九州各県(沖縄県を除く。以下同じ。)の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。